

## 令和7年度の医学部臨時定員について

---

佐賀県健康福祉部医務課  
医療人材政策室  
令和5年12月19日

# 令和7年度の医学部臨時定員の取り扱い

- 地域枠に係る医学部臨時定員は、国において全国的な減員を検討されているが、令和7年度までは令和2～6年度と同様の取扱いとすることが決定された。
- 令和7年度の本県における臨時定員は、令和2～6年度と同様に、佐賀大学4名・長崎大学2名を国に申請したい。  
(なお、佐賀大学の佐賀県推薦入学の定員については、別途同大学と協議中。)
- 令和8年度の地域枠定員は、恒久定員で措置することが望ましいとされており、今後大学と協議を行っていく。

## 【参考】令和6年度臨時定員

